

農業委員及び農地利用最適化推進委員推薦・応募要領

備前市農業委員会は、農業委員（令和8年7月19日まで）の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地の利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募又は推薦をお待ちしています。

1 募集等について

「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」共に、応募（自薦・推薦は問わず）によります。

2 委員の役割

(1) 農業委員

農地法等の権限事務についての審査及び決定や、農地利用の最適化に関する計画の策定・変更を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 平日昼間に開催される農業委員会総会、研修会等の会議（通常月1回から2回程度）の場において、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。
- ② 農地法等に基づく申請内容についての調査を行います。
- ③ 農地利用最適化推進委員と連携し、農地の利用状況の調査を行います。
- ④ 農地の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等を行うと共に農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出などを行います。

(2) 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の調整を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 担当する地区内の農地法等の申請内容についての調査を行います。
- ② 担当する地区内の農地の利用状況の調査を行います。
- ③ 農地の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等を行います。
- ④ 農業委員会総会、研修会等の会議（通常月1回から2回程度）の場において、農地状況の報告及び意見を述べ、農業委員会総会の補足を行う。

3. 募集委員数

- (1) 農業委員 14名以内
- (2) 農地利用最適化推進委員 13名以内

4. 任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日までの3年間

5. 募集期間

令和8年4月1日（水）午前8時30分から令和8年5月1日（金）午後5時までに必着

6. 報酬

農業委員長 月額33,000円

農業委員及び農地利用最適化推進委員 月額28,000円

別途、実績に応じた能率給の支給有

6. 応募方法

次の書類に必要事項を記載し、備前市農業委員会事務局へ提出してください。

(1) 推薦・応募用紙及び同意書・・・農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります。

(2) 履歴書

(3) 写真（履歴書用 縦4センチ×横3センチ）・・・裏面に氏名を記載してください。

備前市ホームページから「推薦・応募用紙及び同意書」、「履歴書」をダウンロードしてご利用ください。

7. 応募書類の提出先

備前市農業委員会事務局（備前市役所本庁舎4階）へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

郵送の場合の送付先

〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 備前市農業委員会事務局

土曜日・日曜日及び祭日の窓口への提出はご遠慮下さい。

また、郵送による場合は2日前までに提出していただき、確認のため農業委員会事務局まで電話等で連絡をお願いします。

8. 選定方法

応募又は推薦の理由、年齢、地域等を考慮し選定委員会等にて行います。

9. お問い合わせ

備前市農業委員会事務局

〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地

（電話）0869-64-1831 （FAX）0869-64-1850

Email bznogyo@city.bizen.lg.jp